



しろしたこうさく 城下広作県政報告誌

県民の身近な代弁者

2018年 1月発行

県民の身近な代弁者

熊本県会議員

D 熊本市第1選挙区選出

熊本県庁

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
Tel.096-333-2645/Fax.096-385-9767

第84(新春)号



●写真は天草市牛深1月14日

ご挨拶

新年がスタートして、早ひと月を過ぎようとしています。この間、大雪や寒波に見舞われるなど、相変わらず気候の変化が気になるところですが、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。さて、本年も皆様方に私の活動の一端を伝えたいとの思いで、県政報告誌の作成に取り組みました。この新春1月号では、ここ1ヶ月の活動や裏面は、昨年12月議会で質問した内容の要約を掲載しています。是非一読頂ければ幸いに存じます。最後になりますが、熊本地震からの復旧・復興もまだ道半ば、住宅・生活再建、インフラ整備の問題等まだまだ課題山積です。本年も「現場第一主義」で、県民や被災者の声に耳を傾けて参る所存です。本年も全力で頑張りますので、どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

県議会議員(会派公明党) 城下広作

2018年! 今年も現場第一主義でスタートダッシュ!!



1月1日、熊本駅前にて、今年最初となる新春の街頭演説を行いました。



1月5日、私教連新年祝賀会で、私立高校授業料無償化への尽力を訴えた。



1月7日、毎年恒例朝6時、白川消防団の出初式に参加、気合入りました。



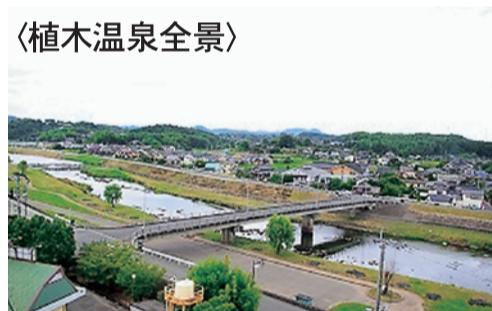
1月7日、石井国交大臣の、阿蘇・熊本城・八代港の視察に同行しました。



1月8日、上通りビプレス広場前で、新成人を祝う街頭演説を行いました。



1月17日、県トラック協会新春賀詞交歓会に参加、人手不足が深刻でした。



1月24日、植木温泉観光旅館組合の新年会に参加、知名度アップ重要です。



1月29日、微細藻類を使ったバイオ燃料実証施設、天草市デンソーを視察。

城下こうさく Shiroshita Kousaku

プロフィール PROFILE | 政策 POLICY | 活動報告 ACTIVITY REPORT | 県議会通信 COUNCIL NEWS | 本会議会議録 COUNCIL PROCEEDING

あ気軽にご相談ください。

1月1日 活動報告

あけましておめでとうございます。
2018年1月1日

本日から、活動を開始します。本年1年間、健康に留意し県民の声に耳を傾けて参ります。何卒、宜しくお願いします。

この記事を読む

活動報告 RSS

2017年12月31日 活動報告

本年も、残すところあと一日となりました。私自身、この一年間も慨たらしい一年でありました。震災復興を見ても着実に進んでいるところ、そうでないところがあり、我が家の中修がなされ、終わるのは来年春と聞いています。…

この記事を読む

城下こうさく県政報告誌第83号を掲載しました。

▼ラインアットから
LINE@(ラインアット)によるダイレクトメッセージの登録は下記のQRコードで。

●LINE@用QRコード

メルマガ登録ボタンをクリック。

QRコードを読み取って、記載されたアドレスに空メールを送ってください。

QRコードを読み取って、空メールを送ってください。

開いたページの空欄に、メールアドレスを記入して、送信をクリックして下さい。

●「城下こうさくメルマガ登録」の方法

▼空メールから

▼ホームページから

城下こうさくメルマガ登録開始!

クリック

●ホットライン《お気軽にご相談ください。》

県議会/096(333)2645・FAX096(385)9767・携帯電話/090-8661-7722

●ホームページ <http://www.shiroshita-kousaku.net/> ●メール info@shiroshita-kousaku.net





公明党 城下広作

1. 第48回衆議院議員総選挙の総括と投票機会の確保

●質問 10月の総選挙では、突然の解散、政党的分党や新党誕生など目まぐるしい動きがあったが、1点目に、国民の選択は何を重視したと思うか知事の所見を伺う。2点目に、近年低下している投票率についてであるが、投票所減少の影響もあると考える。今回、県下の投票所数は、平成15年比で約8割の1,004か所であった。投票所は市町村の設置であるが、県としてどう受け止め、投票率との関係をどう考えるか。3点目に、高齢者や身体の不自由な方の参加を促し、投票機会を確保するための環境づくりや、期日前投票で移動式投票所の設置を推進する考えはないかについて尋ねる。

●答弁(知事) 今回の総選挙で問われたのは、安倍政権に対する業績評価ではないかと思う。希望の党は民進党と合流し、政権担当能力イメージを持った新党として対決する構図となつたが、勢いが失速した。小選挙区制には、勝利した政党をより大きく勝たせるメカニズムがあり、政党支持率を素直に反映する比例区は、与党と野党の議席差は拮抗する傾向にある。その意味で、自民党が小選挙区で大勝したから国民の絶大な信頼を得たとは言いかがたいものもあると分析する。本県においては、震災からの復興が有権者ほとんどが合意した争点であり、自公政権を評価したものと考える。

●答弁(選挙管理委員会委員長) 今回総選挙の本県小選挙区投票率は戦後2番目に低い57.02%であり、投票所数の減少も低下の要因の一つと考える。投票所の統廃合に際しては、移動式や地区ごとの期日前投票所の設置や巡回バスでの送迎など、地域の実情に応じた対応を行っていく必要があり、きめ細かな対応を市町村選管に働きかけていく。

2. 来年度の復興祈念行事について

- (1)復興祈念行事のあり方
- (2)防災食を活用した学校での取り組み

●質問 (1)熊本地震の経験を風化させないとの思いを伝承していくためには、追悼式や復興祈念ウイークといった節目に合わせ、災害の訓練となるような県民運動を展開することが効果的と考える。来年の追悼式はどういう思いを込めいつ開催するのか、市町村とどう連携するのか。来年度も復興祈念ウイークを設け、防災食を食しながら、食料や水の大切さや保存の重要性を認識する県民運動を行ってはいかがか。(2)学校の防災教育として防災食を食べる活動を設け、児童生徒の防災意識を高める取り組みを行ってはいかがか。

●答弁(知事公室長) (1)ことしの復興祈念ウイー

クの行事には、犠牲となられた方々を追悼し復興への決意を新たにする、記憶や教訓を全国に発信し次の世代に伝承する、次の災害への備えを確かなものにする、という3つの思いを込めた。来年の追悼式も4月14日に開催する予定であり、県全体で追悼の意をささげられるよう全市町村と十分に連携していく。28時間のうちに震度7が2度も発生したことは、他に例を見ない熊本地震の特徴であり、14日、16日いずれも決して忘れてはならない日であるため、来年も両日を含む約2週間を復興祈念ウイークと位置づけ、3つの思いを込め取り組みを展開していきたい。この期間に、備蓄食料の試食や防災訓練などを行うことは、地震の教訓を思い起こす機会となり、防災力向上に有効と考える。県で率先した取り組みを検討し、記憶、教訓の伝承、災害への備えの充実につなげていく。

●答弁(教育長) (2)来年度から熊本市教委と連携し、全ての学校で毎年4月を学校防災教育月間と位置づける。集団宿泊や歓迎遠足の際に防災食を食べるなどの活動を通じ、児童生徒の防災意識の高揚や食への感謝の気持ちを醸成してまいる。

3. 防災士の育成と活用

●質問 本県の防災士認証登録者数は10月末で1,576名であり、熊本地震においても全国の防災士約800名に活動いただいた。資格取得を目指す方がふえているが、実践に結びついていないケースも多いようである。積極的に防災士を育成し、市町村の防災体制において明確に位置づけて活用を図っていく必要があると考えるが、いかがか。

●答弁(知事公室長) 熊本地震では、地域防災リーダーの不足が課題として明らかになった。防災士は自主防災組織のリーダーにふさわしく、その育成と活用は重要と考える。今年度から火の国ぼうさい塾の定員を倍増するなど人材育成の取り組みを強化した。今後は、市町村との連携強化を図るとともに、県の地域防災計画や自主防災組織の活動マニュアルに防災士の役割を明記し、市町村の防災活動における積極的な活用を図ってまいる。

4. 所有者不明土地の問題

- (1)災害復旧における現状と対応
- (2)所有者不明土地の増加防止

●質問 (1)民間有識者らの研究会により、全国の所有者不明の土地が、2016年時点で九州の面積を上回る約410万haに上るという推計が出された。登記簿には所有権を記載する必要がなく、固定資産税等負担につながる手続が敬遠されていると見られる。こうした状況は、災害復旧等の公共事業や、地籍調査、農地集積の事業に悪影響を及ぼすと考える。本県でも所有者不明の土地が相当数あると推察するが、復旧事業が進められない等の問題は発生していないか、現状と対応を伺う。(2)所有者不明土地の増加防止には、登記手続の着実な実行が大事である。京都府精華町では、死亡届受付の際、手続一覧を渡したり、法務局での手続について伝えたりするなど丁寧な説明を行っている。こうした対応により理解がすすみ、所有者不明土地の防止につながる。本県でこのような策はとられているのか、そうでなければ市町村と連携を図り進めていくべきと思うが、県の考えを尋ねる。

●答弁(土木部長) (1)所有者不明など取得困難な土地については、事業計画の変更を検討するが、その土地を避けられない場合もある。熊本地震等にかかる災害関係事業では、土木部施行分で10月末現在、約1,150筆のうち11筆、農林水産部施行分約250筆のうち8筆、所有者不明の土地がある。このような土地を取得するには、相続人の所在等を確認し所有者を特定して契約を行う必要がある。行方不明者がいる場合は財産管理人制度を活用し、任意での取得が困難な場合は土地收回制度があるが、手続には相当な時間や労力がかかる。

●答弁(総務部長) (2)県内市町村でも、相続登記が確実に行われるよう、死亡届提出時の必要書類一覧の配布や納税通知書への登記啓発チラシの同封などに取り組んでいる。所有者不明土地の増加防止は、公共事業での円滑な用地取得や納税義務者の適切な把握、農地集積、森林管理等、県の施策推進にも効果がある。市町村における対策が一層進むよう、全国の先進的な取り組みを紹介するなど、関係各部が連携し積極的に働きかけていく。

5. 東京オリンピックにおける熊本での聖火リレー

●質問 ことし7月の全国知事会で、遠藤利明2020年東京オリンピック・パラリンピック組織委員会副会長から、聖火リレーにかかる都道府県の協力と実行委員会設置のお願いがあったとのことだが、設置に関する通達があったのか、いつ立ち上げ、どのような事柄を検討するのか尋ねる。また、検討にあたっては、全国から地震への支援をいたいたしたことから、復興した町並みをコースとして見てもらいたい等さまざまな要望が上がると思うが、一日でも多く熊本の日程をかち取ることについて、また、コースやランナーの選定等、どのような形で行われるのかをお尋ねする。

●答弁(商工観光労働部長) 組織委員会の依頼を受け、全国知事会で準備会議が設置され協議が進められている。各都道府県の実行委員会では、ルート選定やランナー募集を行うとされており、本県でも来年4月以降の設立に向け準備を進めている。ルート検討に当たっては、人口、運営の効率性、自然、文化などに考慮するとされ、多くの県民に楽しんでいただけるよう、また、復興する姿や感謝を世界に発信できるよう取り組んでいく。

6. 熊本市における警察署の管轄区域の見直し

●質問 熊本市中央区は、現在、中央署、東署、南署の3つの所管にまたがっており、南署所管の西区でも、一部が中央署の所管になっている。市民の混乱を避け、なじみを持たせる意味でも、各区の区割りに合わせた管轄の見直しが望ましいと思うが、警察本部長の所見を伺う。

●答弁(警察本部長) 市民へのわかりやすさや行政と一体となった取り組みのためには、行政区画と警察署管轄区域の一致が望ましい。しかし、熊本市行政区に合わせ、中央区全域を中央署管轄とした場合、業務量が集中・増大し初動対応に影響するなど、県民の安全、安心への悪影響や利便性低下を招くおそれもあり、整合化を見送った。今後、庁舎の建てかえ時期等を見据え、警察署の管轄区域や位置、規模等の見直しに努める。